

連絡先一覧

就労について相談できる支援機関

名称	内容	電話 ()は開所時間	住所
しずおかジョブ ステーション中部	相談から就職まで一貫した 支援を行います (就職相談・キャリアカウン セリング等)	054-284-0027 (平日 9 時～ 17 時)	駿河区南町 14-1 水の森 ビル 3 階 静岡県中部県民生活セン ター内
静岡地域若者 サポートステーショ ン(静岡サポステ)	「働きたいけど働けない」若 者の気持ちに寄り添い、職 探しから職場定着まで幅広 いサポートを行います。	054-351-7555 (火～土 10 時～ 17 時)	清水区島崎町 223 清水テルサ 2F
ハローワーク静岡	障害をオープンにして仕事 探しをする場合には、ハロー ワークの専門窓口での登録 が必要です。 障害者のある方向けの窓口 では障害に理解のある専門 の相談員を配置しています。 専門性をいかして、丁寧に 向き合い就職から職場定着 まで一貫した支援を行いま す。	054-238-8609 ※自動音声案内・初め ての方は1# (平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分)	駿河区西島 235-1
ハローワーク清水	就職に向けて履歴書の書き 方支援や、模擬面接など障 害の特性に合わせきめ細か な支援を行います。	054-351-8609 ※自動音声案内・初め ての方は1# (平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分)	清水区松原町 2-15 清水合同庁舎 1 階
ハローワーク プラザ静岡	就職に向けて履歴書の書き 方支援や、模擬面接など障 害の特性に合わせきめ細か な支援を行います。	054-250-8609 (開所時間は P.23 参照)	葵区追手町 5-4 アーバンネット静岡 追手町ビル 1 階
静岡障害者職業 センター	ハローワークと連携して障害 者の就労支援を行っていま す。 利用にあたってはまず「利 用説明会」への参加が必要 です。	054-652-3322 (平日 8 時 45 分～ 17 時)	葵区黒金町 59-6 大同生命静岡ビル 7F



名称	内容	電話 ()は開所時間	住所
就労移行支援事業所	就職に必要なスキルの習得と社会的マナー、感情コントロールなどの知識を学ぶ支援機関です。就労に関する相談から適性評価、履歴書の書き方など就労に関して必要になるさまざまな支援を行います。主に一般企業の障害者雇用での就労を目指します。「障害者総合支援法」に基づく就労支援サービスのひとつで、利用にあたっては受給者証が必要です。利用できるのは原則18歳～64歳まで、最大2年間利用できます。	【連絡先は、事業所ごとに異なります】 静岡市ホームページ内「障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等の紹介」→「市内障害福祉関連事業所一覧」をご覧ください。 サービス利用にあたっては、「サービス等利用計画」の作成が必要となり、「指定特定相談支援事業者」との契約も必要となります。受給者証の発行には、所定の手続きが必要です。 手続きについては各福祉事務所 障害者支援課 (P.34) にお問い合わせください。	
就労継続支援 A型・B型事業所	「障害者総合支援法」に基づく就労支援サービスのひとつで、利用にあたっては受給者証が必要です。利用できるのは原則18歳～64歳までです。ハローワークに求人票が出るため、実際に働く事業所を探すにはハローワークの障害者相談窓口にお問い合わせ、ハローワークを通じて応募してください。	【連絡先は、事業所ごとに異なります】 市内の事業所は静岡市ホームページ内「障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等の紹介」→「市内障害福祉関連事業所一覧」に掲載されています。 利用にあたり「指定特定相談支援事業所」と契約して「サービス等利用計画」を作成してもらうなど、所定の手続きが必要です。 手続きについては各福祉事務所 障害者支援課 (P.34) にお問い合わせください。	
指定特定相談支援事業所	障害福祉サービスを利用するのに必要な「サービス等利用計画案」を作成してくれるところです。	【連絡先は 事業所ごとに異なります】 静岡市 HP 「障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等の紹介」 (https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5498/s002810.html) 中の「市内障害福祉関連事業所一覧(Excelファイル)」内の「静岡市 - 相談」のタブ ※数か月に一度更新されます 手続きについては各福祉事務所 障害者支援課 (P.34) にお問い合わせください。	

名称	内容	電話 ()は開所時間	住所
障害者就業・生活支援センター さつき	障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図ることを目的としています。	054-277-3019 (平日9時～17時・土日祝日、夜間は留守番電話にて対応)	葵区慈悲尾180

障害福祉サービスや制度について相談できる機関

名称	内容	電話 ()は開所時間	住所
各福祉事務所 障害者支援課	・障害福祉サービスの利用申請 ・障害者手帳の申請 ・移動支援の申請 ・自立支援医療の申請等を行います。	葵区： 054-221-1589 (平日8時30分～17時15分)	葵区追手町5-1 葵区役所2階
		駿河区： 054-287-8690 (平日8時30分～17時15分)	駿河区南八幡町10-40 駿河区役所1階
		清水区： 054-354-2168 (平日8時30分～17時15分)	清水区旭町6-8 清水区役所1階
		蒲原出張所 福祉係： 054-385-7790 (平日8時30分～17時15分)	蒲原支所1階
静岡市児童相談所	18歳未満の障がいのある児童の養育や施設入所等の相談、療育手帳の交付決定に対応する機関です。	054-275-2871 (平日8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く)	静岡市葵区堤町914番地の417
地域リハビリテーション推進センター (リハ・パークしずおか)	身体障害者手帳及び18歳以上の療育手帳の交付決定や、補装具、更生医療の判定などを行う機関です。	054-249-3182 (平日8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く)	静岡市葵区城東町24番1号 保健福祉複合棟2階

名称	内容	電話 ()は開所時間	住所
各区役所 保険年金課	国民年金・障害基礎年金についての手続きや相談ができます。	葵区：054-221-1065 (平日 8時30分～17時15分)	葵区追手町 5-1 葵区役所 1階
		駿河区：054-287-8624 (平日 8時30分～17時15分)	駿河区南八幡町 10-40 駿河区役所 2階
		清水区：054-354-2134 (平日 8時30分～17時15分)	清水区旭町 6-8 清水区役所 1階
静岡年金事務所	公的年金に関する手続きが可能です。 厚生年金保険等の届書等の受付相談は静岡年金事務所で行います。 ※この居住区でも利用できます。	054-203-3707 (自動音声案内サービス付き) ※開所時間は(P.50)参照	駿河区中田 2-7-5
清水年金事務所	※この居住区でも利用できます。	054-353-2233 自動音声案内サービス付き ※開所時間は(P.50)参照	清水区巴町 4-1
街角の年金相談センター静岡	年金の受け取りに関する手続きや相談ができます。	※電話相談は受け付けておりませんので、直接ご相談ください。	駿河区南町 18-1 サウスポット静岡 2階 ※開所時間(P.50)参照
ねんきんダイヤル	障害年金についての一般的なお問い合わせ	0570-05-1165 (050 から始まる番号からは 03-6700-1165) ※開所時間は(P.50)参照	

その他の相談機関

名称	内容	電話 ()は開所時間	住所
静岡市発達障害者支援センター「きらり」	自閉症などの発達障害のある方やその保護者等に対して、専門職員が相談に応じえています。 ※診察・検査・訓練・事業所や職業のあっせん等は行っていません。	054-285-1124 (平日 8時30分～17時※祝日・年末年始を除く)	駿河区曲金5-3-30 静岡医療福祉センター 4階 ※電話でお話を伺った後、必要に応じて来所相談や他機関をご案内します。予約なしの来所には対応できません。

名称	内容	電話 ()は開所時間	住所
子ども若者相談センター	おおむね 39歳までの子ども・若者に関する相談を行っています。	054-221-1314 (平日 8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く)	葵区追手町 5-1 静岡庁舎本館 1階
静岡市障害者歯科保健センター	地域の歯科医院では治療が難しい障がいのある方の歯科診療や事業所等への訪問歯科保健活動のほか、歯や口のこと・食べ方のことに関する相談などを行っています。	054-249-3147 (火曜～土曜 8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く)	葵区城東町 24-1 城東保健福祉エリア
静岡市ひきこもり地域支援センター「Dan Dan (だんだん) しずおか」	市内在住の、ひきこもりで悩んでいる人やそのご家族を対象とした相談等の支援を行っています。	054-260-7755 (火曜～土曜 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く)	駿河区南八幡町 3-1 静岡市立南部図書館 2階
地域包括支援センター	高齢者の方の介護・福祉・医療・健康など様々な相談に応じる総合的な相談支援の窓口です。	お住まいの地域を担当する地域包括支援センターは、こちらの一覧からご確認ください。 静岡市 HP「地域包括支援センター一覧表」 (https://www.city.shizuoka.lg.jp/documents/2738/000974966.pdf) をご確認ください。	
委託相談支援事業所	各区に設置された相談機関にて、障がいのある方や関係者からの各種相談に応じます。	詳細は静岡市 HP「障がいのある人・子どものための相談窓口のご案内」 (https://www.city.shizuoka.lg.jp/documents/2866/000924949.pdf) をご確認ください。	
障害者相談支援推進事業 / 障害者虐待防止センター事業 (委託先: 静岡市障害者協会)	障がいのある人・子どもが安心して地域で暮らせるよう、人権擁護・差別解消・障害者虐待(障害児通所支援)に関する相談に応じます。	人権擁護・差別解消 054-275-1816 障害者虐待通報 054-266-7719 (平日9時～17時 ※祝日・年末年始を除く)	葵区城内町 1-1 虐待通報は 24時間・365日対応 時間外: 080-4759-2472